



方針決定! スズキ労連2021年 労働諸条件改善の取り組み

スズキ労連加盟組合は労連方針に基づき、各部門方針を踏まえ独自の取り組み方針を決定し、要求・要望書を会社に提出、年内の回答引き出しに向け交渉を行います。

スズキ労連 2021年労働諸条件改善の取り組み方針

自動車総連の取り組み方針に沿って、法改正への対応と労働諸条件の維持・向上につながる取り組みを展開する。With/Afterコロナに対応する取り組みも含めて検討し、自動車総連・スズキ労連全体で取り組む。

●法改正への対応への取り組み

①改正労働基準法等への対応

改正労働基準法、労働安全衛生法及び労働時間等設定改善指針(労働時間等設定改善法に基づく)について、働きやすい職場作り及び法令順守の観点から、全ての単組において最低限の法の基準を満たす、または法を上回る環境を整備する。

- ・時間外労働の罰則付き上限規制
- ・中小企業における月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率の適用猶予見直し
- ・年次有給休暇の年間5日間以上の取得義務化
- ・労働時間の適正把握の義務化
- ・より抑制的な36協定の締結

②同一労働同一賃金関連法への対応

2021年4月から、中小企業に対しても同一労働同一賃金関連法が施行された。非正規雇用で働く仲間の均等・均衡待遇の実現に向け、引き続き法の趣旨を踏まえ、取り組みを推し進める。

- ・雇用形態にかかわらず、同じ職場で働く仲間の均等・均衡待遇の実現に向け、待遇差の実態把握とともに、不合理な待遇差がある場合は是正に向けた取り組みを進める。
- ・取り組みの実効性を上げるためにも、非正規雇用で働く仲間の組合員化を計画に沿って着実に進める。

③ハラスメント防止対策関連法に関する取り組み

④改正女性活躍推進法への対応

⑤障害者雇用促進法への対応

⑥改正労働契約法への対応

⑦改正労働者派遣法への対応

⑧改正育児・介護休業法への対応[新規]

●多様な働き手・働き方に関する取り組み項目

- ①今後の60歳以降の働き方に関する取り組み
- ②治療と仕事の両立支援に向けた取り組み
- ③性的指向及び性自認(SOGI)が尊重される職場の実現に向けた取り組み

●労働時間に関する取り組み

- ①総労働時間短縮に向けた取り組み(New START12)
- ②勤務間の休息時間の確保に向けた取り組み

●その他取り組み

- ①労働協約・労使協定の締結・見直しを実施
- ②自動車総連労働諸条件・基本プランに沿ったミニマム基準未達一掃に向けた取り組み
- ③With/Afterコロナに対応する取り組み

スズキ労連 取り組み日程

〈要求・要望書提出〉	10月末～11月末
〈取り組み時期〉	10月末～12月中旬
〈回答引き出し〉	12月末



スズキ労連の教育活動

スズキ労連の活動として、10月には以下の教育活動を行いました。



講師：株式会社FPユニオンLabo 宮越 肇氏

WEB開催 未来のお金を貯める方法セミナー

～今できることから始めて、時間を味方に～

2021年9月29日(火)

参加人数：各加盟組合 組合員 55名(男性40名/女性15名)

講師に株式会社FPユニオンLabo宮越氏を迎え、資産運用と節税方法について学びました。セミナーでは新型コロナウイルスの影響による節約意識の高まりも考慮し、節約・節税の方法や、お金を増やすコツなど将来貯蓄に役立つような内容が盛りだくさんでした。参加者からは、『大変分かりやすかった』、『WEB開催により参加するハードルが下がり、参加しやすくなった』、など前向きなご意見を頂きました。また、自動車総連「積立年金」についても紹介し、お金についてさらに関心が高まったセミナーとなりました。



多くの組合員にご参加頂きました！

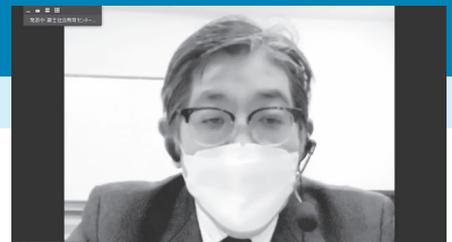
WEB開催 ワークルールセミナー

～秋の取り組みに向けて、改めてワークルールを学ぶ～

2021年10月16日(土)

参加人数：各加盟組合役員 72名(男性63名/女性9名)

富士社会教育センター志垣講師を迎え、秋の取り組みの事前準備として労働法制について学びました。WEB開催とした本セミナーは、穴埋め式問題用紙を用いながら受講しました。組合員の関心の高い「労働時間」「年次有給休暇」など基本的な制度を改めて確認し、また、働き方改革関連法の改正ポイントなどを学びました。参加者からは「今日学んだことは組合活動に役立つ」という声が多く、これから迎える秋の取り組みに向けて組合役員として知識のスキルアップができました。



講師：富士社会教育センター 志垣 一寅氏



72名の組合役員が受講しました。

ワークルールクイズ

Q1. 法定労働時間は、1日〔①〕時間、1週〔②〕時間。

Q2. 年10日以上の有給休暇が発生している労働者に対して、会社は必ず〔③〕日の有給休暇を取得させなければならない。

※答えは、ページ右下



どんなことでもOK!
お気軽にご相談下さい。

スズキ労連
労働相談
窓口

仕事、職場、労働条件、コンプライアンス、人間関係、私生活…
悩みはいろいろあるけれど、職場ではちょっと相談しにくいなあ。



こんな時にはお電話を!

0120-500-073

*月～金 9:00～18:00

相談無料・秘密厳守

【スズキ労連】機関誌に対するご意見・ご要望がございましたら編集部までお気軽にお寄せ下さい。

編集部 〒432-8062 浜松市南区増楽町20
TEL.053-447-3079 FAX.053-440-2838
e-mail : masatos@suzuki-union.or.jp

◇スズキ労連ホームページ◇
<http://saw.gogo.tc/>
*スズキ労連の福利厚生・スズキ労連機関誌
共通パスワード… saw2007



【編集後記】

担当になって初めて、一から機関誌を作成しました。感想は、難しい…。とにかく頑張ります！コロナ過でオンライン化が進みWEB会議が当たり前になりました。スズキ労連でも研修会やセミナーの多くはWEB開催をしています。組合員さん向けのWEBセミナーもありますのでその際は、是非ご参加ください。先日、知人とオンライン飲み会をしました。リアルには敵いませんが、これはこれでアリかなと思えました。ただ、終わり時を見誤り、気づいた頃には24時を回っていました…。皆さんお気をつけて スズびよん